

## 見積書の注意事項

1. 見積書の有効期限は申請日から3か月以内で、金額は消費税込みでお願いします。
2. 家電製品を申請する場合
  - ・リサイクル料金が必要な家電製品（テレビ、エアコン、冷凍庫、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機等）の場合は、リサイクル料金を含んだ金額の見積りをお願いします。
3. 車両を申請する場合
  - ・対象は新車のみです。（中古車は対象外）
  - ・助成車両に「貴法人名・施設名」と「公益財団法人真柄福祉財団 助成」の名入れを含んだ金額で見積りください。  
（車両の名入れは、9. 助成の表示 の「車両名入れ資料」を参照ください。）
  - ・現在、法人で現在所有している車両を施設毎にまとめて、「所有車両一覧表」を6. 申請手続きからダウンロードし、記入・提出ください。なお、他法人・団体・企業からの寄贈や助成を受けた車両は、その旨を備考に記入ください。
4. 施設整備を申請する場合
  - ・建物の平面図に工事内容の概要を記入ください。